

中間報告書

品川区議会
議会改革検討会
平成28年5月

【目 次】

1	検討会の設置の目的および経過	1
	【1】議会改革検討会の構成員等	1
	【2】各分科会の構成員等	2
2.	これまでの検討結果	3
	(1) 一定の方向性・結論を得た項目	3
	① 議会からの情報発信	3
	「区議会ホームページの充実」	3
	「ケーブルテレビによる情報発信」	4
	② 議会への住民参加	5
	「議会報告会の開催」	5
	③ 議会の機能強化	5
	「PC・タブレット等を活用した委員会・本会議運営と資料の PDF化、データ化、電子メールの活用」	5
	「本会議場・委員会室での見せる化（プロジェクター等の活用）」	6
	「本会議・委員会傍聴者への議員の席次を明らかにする」	6
	「請願・陳情原本の早期配付」	7
	(2) 今後も引き続き検討する項目	8
	① 情報発信に関する項目	8
	② 住民参加に関する項目	8
	③ 議会の機能強化に関する項目	8
	④ その他の項目	9
3	これまでの活動経過	10
	(1) 議会改革検討会の活動経過（協議・検討内容）	10
	(2) 各分科会の活動経過（協議・検討内容）	12
	① 情報発信分科会	12
	② 住民参加分科会	14
	③ 議会機能強化分科会	17

1. 検討会の設置の目的および経過

品川区議会では、議会のあり方検討会（平成23年7月～平成25年4月設置）による様々な議会改革に向けた検討後も引き続き課題検討に取り組み、議会運営委員会や議案、委員会資料の公開、議員の費用弁償の実費相当支給など、様々な見直しを行ってきた。

その後、平成27年6月12日の議会運営委員会で、議長より今後の課題検討の進め方のイメージ（別添資料P1を参照）が示され、「区民に開かれた議会」、「議会の活性化」を目指して、議会改革検討会（以下、検討会という）を設置し、さらに検討を深めていくことを確認した。（検討会の構成員等は以下の【1】のとおり）

また、検討会では会派等から改めて提出された様々な課題を、「区議会だよりの見直しやホームページ拡充などの情報発信に関する課題」、「議会報告会などの住民参加に関する課題」、「議会のICT化、議会運営および議会機能強化などに関する課題」など、3つの分野に分けて効率的に検討を深めていく必要があるとして、「情報発信分科会」、「住民参加分科会」および「議会機能強化分科会」の3分科会を設置した。

また、議長を除く全議員はいずれか一つの分科会に所属し、検討を進めることとした。（分科会の構成員等は以下の【2】のとおり）

【1】 議会改革検討会の構成員等（平成28年3月31日現在）

	氏 名	会 派
座 長	渡 辺 裕 一	品川区議会自民党・子ども未来
副座長	たけうち 忍	品 川 区 議 会 公 明 党
	松 澤 利 行	品川区議会自民党・子ども未来
	本 多 健 信	品川区議会自民党・子ども未来
	石 田 秀 男	品川区議会自民党・子ども未来
	塚本 よしひろ	品 川 区 議 会 公 明 党
	飯 沼 雅 子	日本共産党品川区議団
	鈴 木 ひろ子	日本共産党品川区議団
	あ べ 祐美子	民主党・無所属クラブ
	石 田 しんご	民主党・無所属クラブ
	須 貝 行 宏	維 新 ・ 無 所 属 品 川
	吉 田 ゆみこ	品川・生活者ネットワーク

【2】 各分科会の構成員等（平成28年3月31日現在）

情報発信分科会			住民参加分科会			議会機能強化分科会		
	氏名	会派等		氏名	会派等		氏名	会派等
◎	本多 健信	自・未	◎	たけうち 忍	公 明	◎	松澤 利行	自・未
○	中塚 亮	共 産	○	石田 秀男	自・未	○	塚本よしひろ	公 明
○	あべ 祐美子	民・無	○	南 恵子	共 産	○	石田 しんご	民・無
	渡辺 裕一	自・未		伊藤 昌宏	自・未		鈴木 真澄	自・未
	鈴木 博	自・未		沢田 洋和	自・未		渡部 茂	自・未
	若林 ひろき	公 明		高橋 伸明	自・未		横山 由香理	自・未
	こんの 孝子	公 明		つる 伸一郎	公 明		浅野ひろゆき	公 明
	のだて 稔史	共 産		新妻 さえ子	公 明		あくつ 広王	公 明
	木村 けんご	民・無		石田 ちひろ	共 産		鈴木 ひろ子	共 産
	筒井ようすけ	維・無		大倉たかひろ	民・無		安藤 たい作	共 産
	田中 さやか	ネット		松永よしひろ	民・無		飯沼 雅子	共 産
				藤原 正則	維・無		いながわ貴之	民・無
				高橋 しんじ	無所属		須貝 行宏	維・無
							吉田 ゆみこ	ネット
							西本 貴子	無所属

注1) ◎はリーダー、○はサブリーダー。

注2) 会派等の名称は、以下のとおりである。

自・未：品川区議会自民党・子ども未来

公 明：品川区議会公明党

共 産：日本共産党品川区議団

民・無：民主党・無所属クラブ

維・無：維新・無所属品川

ネット：品川・生活者ネットワーク

無所属：会派に属さない議員

2. これまでの検討結果

検討会では、主に各分科会の課題の確認や構成員の決定、運営上のルール確認、概ね2年間の検討スケジュールの確認などを行った。また適宜、各分科会の進捗状況や決定事項の確認を行った。

この間の各分科会の主な活動内容は以下のとおりである。

① 情報発信分科会

- ・ 身近な情報ツールである区議会ホームページの全面的なリニューアル
- ・ 区議会を知ってもらうための方策として区議会広報番組の制作

② 住民参加分科会

- ・ 区民により身近な区議会を目指した議会報告会の開催

③ 議会機能強化分科会

多岐にわたる諸課題を効率的に検討するため、早期に結論に導く項目と中長期的に議論する項目とに大別し、早期に結論に導く項目については主に「本会議・委員会の傍聴者に議員の席次を明らかに」、「請願原本の早期配付」などについて検討を行った。

中長期的に議論する項目については以下の班に分け、それぞれ検討を行った。

- ・ ICT化の導入を検討するICT班
- ・ 議会の運営および機能の強化を検討する議会運営班

これまでの検討の結果、(1)一定の方向性・結論を得た項目、(2)今後も引き続き検討する項目は、それぞれ以下のとおりである。

(1) 一定の方向性・結論を得た項目

議会からの情報発信の充実、議会への区民参加および議会の機能強化に向けて、以下の項目について実施を進めていく。

① 議会からの情報発信

「区議会ホームページの充実」

(a) 現状・課題

近年の電子機器の普及とともに、各世代の情報取得の方法も多様化している。その中で区議会ホームページは、区議会の活動等を手軽に知ることのできる情報ツールの一つであるが、情報量の増加や機能・性能の改善、障害者アクセシビリティへの配慮などの課題を解消し、さらにわかりやすい議会情報の発信をしていかなければならない。

(b) 主な検討経過

区議会ホームページは、レイアウト等の全体の改善と新たなメニューの追加、そして今後のさらなる議会情報の発信について、それぞれ以下の内容を検討した。

〈全体の改善〉

- ・ レイアウトやデザインの刷新および配色
- ・ 平易な言葉の工夫

〈新規メニューの追加〉

- ・ 議会活動を知ってもらうための「議会改革」のページ作成
- ・ 議会に関する「こどものページ」の充実
- ・ 問い合わせの多い内容などに対応したQ&A（よくある質問）

〈今後の議会情報の発信〉

- ・ 議案の賛否や議案の掲載
- ・ 委員会資料および本会議録速報版の掲載など

（c）結論（到達点）

検討の結果、「議会改革」、「こどものページ」、「Q&A（よくある質問）」など、新たなメニューを追加し、平成28年2月1日より全面リニューアルした新しい区議会ホームページの運用を開始した。今後、全議員の議案の賛否、議案、委員会資料の掲載、本会議議事録速報版（PDF）の早期掲載については、調整をしながら順次進めていくこととした。

「ケーブルテレビによる情報発信」

（a）現状・課題

現在、CATVの本会議中継番組の一般質問の放送では、質問者ごとに放送枠が確保されており、早く終了した場合の空き時間については、風景の静止画像と音楽を放送している。

この空き時間を有効に活用して、区民に向けた視覚的な情報の発信を強化していく必要がある。

（b）主な検討経過

視覚的な情報発信の強化や空き時間の有効活用の方策として、短時間の議会広報番組の制作について、以下の内容を踏まえて検討してきたところである。

- ・ 20代から40代女性をターゲットとした内容
- ・ 傍聴の案内や請願・陳情の手続きに向けた内容
- ・ 視覚障害者への対応、傍聴席のバリアフリーやお子様を連れた傍聴の案内などの内容
- ・ 使用期間は3年程度で、本会議の一連の流れがわかるような内容

（c）結論（到達点）

検討の結果、番組の制作にあたっては議員も携わりながら、3分番組を2本制作し、区議会についての基本的な情報を区民に発信していくこととした。また、番組のタイトルは以下のとおりとし、放映は、平成28年第2回品川区議会定例会からの予定とした。

タイトル ①：「区議会ってなんだろう」 ②：「区議会をみてみよう」

② 議会への住民参加

「議会報告会の開催」

(a) 現状・課題

区議会のことをよく知っていただき、区民にとって身近な区議会であるための手段のひとつとして、議会報告会を開催し、広く区民の意見を聴く場および双方向の対話の場を確保していく必要がある。

(b) 主な検討経過

品川区議会として初めての議会報告会の開催に向けて、まず、他の議会で開催した議会報告会の映像を視聴し、イメージづくりを行った。その後、2カ所の議会報告会を視察し、「区民に議会活動を知ってもらうのみならず、区民との対話により広く意見を聴く場としたい」などの意見交換を重ねてきた。

(c) 結論（到達点）

第1回目の議会報告会を平成28年5月31日に開催することとした。報告会は2部形式とし、第1部は区民に議会活動を知ってもらうため、議会のしくみや議会改革の取り組み、常任委員長等からの活動報告を行い、第2部は意見交換会を実施することで、区民との双方向の対話の場として開催するものである。

③ 議会の機能強化

「PC・タブレット等を活用した委員会・本会議運営と資料のPDF化、 データ化、電子メールの活用」

「本会議場・委員会室での見せる化（プロジェクター等の活用）」

(a) 現状・課題

近年のICT化普及等の流れの中で、区議会における情報発信能力や議員活動および議会運営機能の強化のためのICT基盤の構築やこの基盤の利活用により、議会のさらなる効率化を図ることが課題として挙げられている。

(b) 主な検討経過

ICT化を進めるための目的、そして機能の導入と手段について、以下の内容を検討してきたところである。

〈対外的情報発信能力の強化を目的としたもの〉

- ・ プロジェクターを用いた資料・動画の上映、本会議場での議員個人の賛否の表示
- ・ 区議会ホームページやSNSとの連携

〈議員活動の強化を目的としたもの〉

- ・ クラウド本棚（電子書架）などの導入
- ・ 指紋認証機能の導入
- ・ グループウェア導入、スケジュールカレンダーの同期機能

〈議会運営機能の強化を目的としたもの〉

- ・ 議会関連資料の電子化
- ・ 会議システム（ページ通知機能・横断検索・しおりセット）の導入
- ・ 災害時等の緊急連絡や情報共有機能

（c）結論（到達点）

検討の結果、「議会のICT化」を進める当たり、目的手段や費用対効果、安全性およびスケジュール感の各視点で搭載機能の検討を行っていくとともに、導入期の検討事項としては、スキル向上の研修実施や配付資料の媒体の両立、機能性確認の試行期間の実施、利用の際の使用規則の制定、ハード面の整備といった検討の必要性があることを確認した。

「本会議・委員会傍聴者への議員の席次を明らかにする」

（a）現状・課題

本会議・委員会とも傍聴者に対する議席表や座席表の配付はしておらず、ホームページに本会議場の議員の議席配置、常任・議運・特別委員会の委員のみの座席を掲載している状況である。そのため、傍聴者から見て、発言者がわかりにくいといった課題がある。

（b）主な検討経過

議会の見える化の視点から出席説明員の席次の明示や会派名の明示の必要性、明示の方法について検討を行ってきた。

（c）結論（到達点）

検討の結果、本会議・委員会の傍聴者に対しては、議員のみ席次を明示し、出席説明員の席次は明示しない。また、委員会の席次については、議員氏名のみとし、会派名は記載しないこととした。なお、配付方法については、希望者に紙ベースで配付することとした。

「請願・陳情原本の早期配付」

(a) 現状・課題

現状、本会議初日の4日前（休業日を除く）に受理した請願・陳情は、議会運営委員会で付託先を確認し、所定の手続きののち、本会議2日目（1定は本会議3日前）に議席配付している。そのため、付託から委員会審査までの日数が短く、議員の調査時間が不足しているといった課題がある。

(b) 主な検討経過

このことから、本会議初日の前日に開催される議会運営委員会において、常任委員会への付託先等の確認を行っていることから、議会運営委員会での確認を一つの起点として、請願・陳情がいつの時点で配付可能なのか、また早期に配付する場合の配付方法について検討を行った。

(c) 結論（到達点）

検討の結果、期日までに受理した請願・陳情については、本会議初日の前日に開催される議会運営委員会において付託先等の確認がなされた後、当該委員会終了後に各会派および無所属議員の控室に1部を配付する。

(2) 今後も引き続き検討する項目

議会からのさらなる情報発信の充実、区民の議会への参加の拡充、および議会の一層の機能強化に向けて、今後も以下の項目について引き続き検討を進めていく。

① 情報発信に関する項目

a 区議会だよりの発行回数、議員の編集関与

- 発行回数、議員を加えた編集

b 区議会だよりの紙面の構成等

- 各会派、議員の賛否を全て掲載
- 会派ごとの情報（発行号ごとに主張・活動報告）掲載
- 区民視点のわかりやすいもの、レイアウト・デザイン・構成に工夫、区民参加の紙面づくり、購読率のチェック、事務局との協働（例：あきる野市）
- 質問と答弁を一問一答形式で標記

c 情報発信のあり方

- 『区議会だより』を含めた議会としての全体的な情報発信のあり方を検討

d その他の情報発信

- SNS等の活用
- 議長による定例記者会見実施

② 住民参加に関する項目

a 委員会傍聴

- 委員会傍聴者への資料配付
- 第5委員会室など傍聴席の拡大
- 各委員会室に磁気ループを設置
- 予算・決算特別委員会の傍聴席の確保

b 意見陳述

- 請願者・陳情者の意見陳述を保証

c 議会報告会以外の実施形態

- 区民アンケート制度、同区民モニター制度導入

③ 議会の機能強化に関する項目

a 質疑・討論

- 本会議での一問一答方式
- 一般質問における理事者との対面方式の導入

- 行政側の反問権
- 議員同士の討論
- 議会開催中の文書質問の仕組みづくり
- 代表質問、一般質問の再質問の時間制限をなくすこと
- 議員1人当たりの質問時間の再検討

b 通年議会等

- 通年議会および会期の見直し

c 本会議・委員会の資料

- 議案発送と同時に資料を配付し1週間調査研究時間を保証
- 議員の求める資料について調査を保証
- 委員会開催2日前の委員への審査・調査予定表と資料の配付を更に早めること

d 本会議・委員会の運営

- 午前の本会議（一般質問等）が11時10分～20分に終わる場合、午後の本会議（一般質問等）を午前にくり上げることが可能に
- 委員会開催を一日一委員会
- 閉会中の委員会開催日の分散化
- 議事録音データの保存
- 特別委員会の廃止（常任委員会にできるだけ組み込み、横断的な議論を可とする等、柔軟な対応を認める）
- 常任・特別委員会において区民の方々、関連団体の意見を聞く場 etc

e 情報公開手数料

- 議会に関する情報公開手数料の無料化

f 議決事件の検討

- 議決事件の追加・条例化（長期基本計画等）
- 各種審議会（国保運営協議会、都市計画審議会など）の構成や区の重要な上位計画（防災計画、障害者福祉計画、まちづくりマスタープランなど）の決定に際し全会派参加や議会の議決案件にするなど議会の関与を抜本的に引き上げること

g 提案能力の強化

- 議会事務局の充実および強化
- 条例提案と修正案作成の能力を高める

h 外部知識の活用

- 大学など専門的知見の活用

④ その他の項目

今後も議会基本条例等の諸課題については、各分科会の検討状況と並行し、さらなる整理・検討をしていく。

3. これまでの活動経過

検討会および各分科会の活動経過（協議・検討内容；平成28年3月31日現在）は、以下のとおりである。

（1）議会改革検討会の活動経過（協議・検討内容）

第1回（平成27年7月30日）

- 議会改革検討会の進め方について
座長、副座長各1名を置くことや各分科会リーダーの出席および議員傍聴など検討会および分科会の運営などについて協議した。
- 座長（副座長）の選出について
渡辺裕一議員が座長に、たけうち忍議員が副座長に選出された。
- 検討課題および分科会について
提出された検討課題について、各会派から説明を受け、意見交換を行った。
また、分野ごとに議論を深める必要があることから3つの分科会を設置することとした。

第2回（平成27年8月18日）

- 検討課題について
分科会ごとに整理した検討課題について取り組むこととした。
- 分科会について
各分科会の人数配分は情報発信分科会を11名、住民参加分科会を13名、議会機能強化分科会を15名とし、各分科会のリーダーは1名、サブリーダーは2名とした。また、各分科会のリーダー・サブリーダーの選出方法などについて協議した。

第3回（平成27年8月27日）

- 分科会メンバーおよびリーダー・サブリーダーの決定について
各分科会のメンバーおよびリーダー・サブリーダーを決定した。
- 検討会および分科会運営上の確認事項について
 - ① 議事録については、検討会は作成し、分科会はサブリーダー等が会議要旨を作成することとした。
 - ② パソコン等の電子機器については、検討会は持ち込みを不可とし、分科会は持ち込みを可とした。
 - ③ リーダー・サブリーダー会については、必要があるときに開催することとした。
- スケジュール（案）について
検討会のスケジュールは、概ね2年間で最終報告を作成等することとした。

第4回（平成27年11月25日）

○ 各分科会の進捗状況について

【情報発信分科会】

- ① 区議会ホームページへの検討会・各分科会の活動状況掲載の提案を行い、各分科会に検討を依頼した。
- ② 区議会ホームページの改訂、区議会だよりの見直し、ケーブルテレビの番組制作についての進捗状況の報告があった。

【住民参加分科会】

議会報告会開催検討の進捗状況について報告があり、議会報告会を開催することとした。

【議会機能強化分科会】

「分科会全体で議論するもの」と「グループに分けて議論するもの」に分けて検討を進め、特にICT化の検討を積極的に進めていく旨の報告があった。

第5回（平成28年1月22日）

○ 検討会・分科会活動状況のホームページ掲載について

検討会・各分科会活動状況のホームページへの掲載を決定し、内容、掲載ルール、掲載日を決めるとともに、共通フォーマットを示し、掲載に向けて取り組むこととした。

○ 各分科会からの確認事項について

【情報発信分科会】

- ① ケーブルテレビ議会広報番組の内容、撮影日等の報告があった。
- ② 区議会ホームページの改訂内容について報告があった。

○ 各分科会の中間報告項目等について

各分科会からの中間報告（案）の提出時期を2月末日とした。
各分科会リーダーから中間報告する項目について報告があった。

第6回（平成28年2月4日）

○ 各分科会からの確認事項について

【住民参加分科会】

議会報告会の実施内容の報告があり、議会報告会の実施に向け、各常任委員長等の住民参加分科会への出席要請があった。

(2) 各分科会の活動経過（協議・検討内容）

① 情報発信分科会

第1回（平成27年9月4日）

- 検討会・分科会のメンバー等について
メンバーの氏名確認と自己紹介をした。
- 分科会の運営等について
ホームページの「見やすさ」、「使いやすさ」といった視点にたち、表記の変更や「議会改革」、「こどもページ」などの機能追加を検討した。

第2回（平成27年9月25日）

- ホームページの改訂について
機能等の充実のための検討を進めるとともに、「議会改革」の取り組みをホームページへ掲載することについて、検討会で提案することとした。
- 議会だよりの見直しについて
ケーブルテレビによる議会の広報番組の制作について検討した。

第3回（平成27年10月22日）

- 議会だよりについて
紙面の構成や内容、議員の編集への参加について検討した。
- ケーブルテレビの番組について
制作した番組の放送時間については、本会議放送中の空き時間とすることとした。

第4回（平成27年12月2日）

- 議会だよりについて
サブリーダーより、他自治体の議会だよりの視察について報告があった。
- ケーブルテレビの番組について
ケーブルテレビ品川から提出された企画案をもとに検討した。

第5回（平成27年12月21日）

- ケーブルテレビの番組について
議会広報番組は、以下の内容とすることとした。
制作本数：3分ビデオを2本
タイトル：①「品川区議会って何だろう？」
②「品川区議会を見てみよう！」
- ホームページについて
「議会改革」の機能を追加する際の掲載ルール、内容および共通フォーマットについて検討した。

- **区議会だよりについて**
区議会だよりの見直しについて意見交換を行った。

第6回（平成28年1月18日）

- **ケーブルテレビの番組について**
台本の内容等について協議した。
- **ホームページについて**
「議会改革」の機能を追加する際の掲載ルール、内容および共通フォーマットを確認し、次回検討会に提案することとした。
- **区議会だよりについて**
区議会だよりの検討については、4月以降に行うこととした。

第7回（平成28年2月16日）

- **中間報告（案）について**
以下の項目を中間報告（案）とすることとした。
 - ①「区議会ホームページの充実」
 - ②「ケーブルテレビによる情報発信」
- **ケーブルテレビの番組について**
現在の制作状況と今後のスケジュールを確認した。
- **ホームページへ掲載する分科会からのメッセージについて**
メッセージについては、リーダー・サブリーダーに一任することとした。

第8回（平成28年3月18日）

- **今後の分科会の進め方について**
検討スケジュール（案）を示して今後の進め方を確認し、引き続き取り組むこととした。
- **区議会だより臨時会号について**
過日開催の議員研修会で出された「区議会だより」に関する意見と第1回臨時会号発行スケジュール（案）をもとに検討を行った。
- **ホームページへ掲載する分科会からのメッセージについて**
ホームページ掲載用の分科会メッセージをまとめた。

② 住民参加分科会

第1回（平成27年9月4日）

- 検討会・分科会のメンバー等について
メンバーの氏名確認と自己紹介をした。
- 分科会の運営等について
分科会の検討課題、検討会スケジュール等を協議した。
- 検討課題の進め方について
課題を大きく「議会報告会」と「それ以外」で区分し、「議会報告会」を先行して取り扱うこととした。

第2回（平成27年9月28日）

- 議会報告会について
議会報告会の開催について、開催時期は平成28年4月末から5月中を目途とし、開催主体を区議会全体とすることとした。また、直近で開催される議会報告会への視察を実施することとした。

視 察（平成27年11月11日）

- 議会報告会の視察
主催者：八王子市議会
時 間：午後7時～午後8時半

視 察（平成27年11月18日）

- 議会報告会の視察
主催者：港区議会
時 間：午後6時半～午後8時半

第3回（平成27年11月19日）

- 議会報告会について
他議会で開催した議会報告会の視察の結果を踏まえて、目的、実施内容等について意見交換を行った。
- 議会改革検討会への報告について
以下の3点を検討会への報告事項とすることとした。
 - ①開催時期：平成28年4月中旬から5月末
 - ②開催主体：区議会全体
 - ③協力依頼：各議員および常任委員長等に依頼

第4回（平成27年12月10日）

- **議会改革検討会の報告結果について**
議会報告会の開催について検討会です承された旨を報告した。
- **議会報告会開催の目的について**
区民により身近な区議会であることを目指し、区民との双方向の対話により、議会の機能の向上を図ることとした。
- **議会報告会の日程および会場について**
会場等については、以下のとおりとした。
 - ①日 程：平成28年5月31日（火）
 - ②会 場：きゅりあんイベントホール（CDE面）

第5回（平成28年1月12日）

- **中間報告のまとめについて**
本分科会の中間報告の項目を「議会報告会について」とすることとした。
- **議会報告会の内容等について**
「区議会だより」や「広報しながわ」、「統合ポスター・ちらし」により、報告会開催を周知することとした。

第6回（平成28年1月27日）

- **議会報告会の内容等について**
報告会の内容等は、以下のとおり決定した。
 - ①開催方法は、2部形式（ワークショップを開催）とする。
 - ②質疑応答は、質問票の配布・回収の方法とする。
 - ③役割分担は、本分科会メンバーをリーダーとする。
 - ④次回の分科会に常任委員長等の出席をお願いする。

第7回（平成28年2月19日）

- **議会報告会の委員会報告について**
常任委員長と予算特別委員長を交えて報告内容等について意見交換を行った。
- **ワークショップの内容について**
冒頭にクイズを取り入れ、「区議会だより」をテーマとしたワークショップや「議会・議員に言いたいこと」を区民より聴く形式とし、今後「意見交換会」と呼称することとした。
- **分科会メンバーの役割分担について**
事前準備および当日の役割分担について正副リーダー案のとおりとした。
- **中間報告について**
以下の項目を中間報告（案）とすることとした。
 - ①「議会報告会の開催」

第8回（平成28年3月3日）

○ 意見交換会について

第2部の意見交換会の時間配分および内容等について以下のとおりとした。

- ①クイズ：7分（区および議会に関する出題）
- ②区議会だよりの討議：15分
- ③意見交換：8分

○ 分科会メンバー以外の議員の役割分担について

議会報告会の議員の役割分担を決めた。

○ 全体の時間配分について

第2部との間の休憩を15分とすることとした。

また、情報発信分科会で取り組んでいる議会広報番組（3分番組×2本）の放映の提案があった。

○ 保育スペース等について

3階保育室の利用および保育士配置を検討した。

○ 手話通訳、要約筆記について

手話通訳者は配置し、要約筆記は引き続き検討することとした。

○ 配布物について

備品等準備班でアンケート様式などの案を作成することとした。

第9回（平成28年3月23日）

○ 保育スペースと保育士の配置等について

保育スペースは、会場内のみの設置とし、議員が対応することとした。

○ 要約筆記について

要約筆記を配置することとした。

○ 周知ポスター・ビラ、区議会だより等の広報について

メンバーからの提案をもとに、ポスター等作成班で修正を加えた。

○ 配付物・備品について

備品等準備班において、備品の準備、文書の校正などの作業を進めることとした。

○ 意見交換会のクイズの内容について

形式は3択を基本とし、項目について協議した。

③ 議会機能強化分科会

第1回（平成27年9月4日）

- 検討会・分科会のメンバー等について
メンバーの氏名確認と自己紹介をした。
- 分科会の運営等について
各課題検討に対する進め方について意見交換を行った。

第2回（平成27年9月29日）

- 課題検討の優先順位について
メンバーより、各課題の優先順位の考え方とその理由について説明があった。

第3回（平成27年11月10日）

- 課題検討の進め方について
「検討の進め方イメージ」（案）を示し、全体で議論するものとグループで議論するものとの課題を分け、検討を進めていくこととした。
全体 ⇒ 既の実施している議会運営の変更等
 - ・ 「議員同士の討論」
 - ・ 「本会議・委員会の傍聴者に議員の席次を明らかに」
 - ・ 「請願原本の早期配付」などA班 ⇒ 議会のICT化
 - ・ 「PC・タブレット等を活用した委員会・本会議運営と資料のPDF化、データ化、電子メールの活用」などB班 ⇒ 議会運営に関する新たな取組み
 - ・ 「本会議での一問一答方式」など

第4回（平成27年12月1日）

- 議会改革検討会（第4回）の概要報告について
リーダーより、各分科会の進捗状況について概要報告があった。
- 課題検討（全体検討）について
以下の課題項目について検討した。
 - ① 「議員同士の討論」
 - ② 「議会開催中の文書質問の仕組みづくり」
 - ③ 「代表質問、一般質問の再質問の時間制限をなくすこと」
- 課題検討（グループ検討）について
A班 ⇒ タブレットの操作性の確認
B班 ⇒ 本会議での一問一答方式

第5回（平成28年1月19日）

○ 検討会からの確認事項について

検討会等の開催状況をホームページの「議会改革」に掲載していくことを了承した。

中間報告（案）の取りまとめ、スケジュール等の報告があった。

○ 課題検討（全体検討）について

以下の課題項目について検討するとともに、④と⑤については中間報告（案）とすることとした。

- ①「議案発送と同時に資料を配付し1週間調査研究時間を保証」
- ②「議員の求める資料について調査を保証」
- ③「委員会開催2日前の委員への審査・調査予定表と資料の配付を更に早めること」
- ④「本会議・委員会の傍聴者に議員の席次を明らかに」
- ⑤「請願原本の早期配付」

○ 課題検討（グループ検討）について

A班 ⇒ 議会のICT化

B班 ⇒ 本会議での一問一答方式

○ グループ検討A班の中間報告項目

A班でグループ検討を行った結果、以下の2点を中間報告（案）とすることとした。

- ①「PC・タブレット等を活用した委員会・本会議運営と資料のPDF化、データ化、電子メールの活用」
- ②「本会議場・委員会室での見せる化（プロジェクター等の活用）」

第6回（平成28年2月23日）

○ 検討会からの確認事項について

ケーブルテレビ広報番組制作および中間報告の提出時期について、リーダーより報告があった。

○ 中間報告（案）について

以下の項目を中間報告（案）とすることとした。

- ①議会のICT化
 - ・「PC・タブレット等を活用した委員会・本会議運営と資料のPDF化、データ化、電子メールの活用」
 - ・「本会議場・委員会室での見せる化（プロジェクター等の活用）」
- ②「本会議・委員会の傍聴者に議員の席次を明らかに」
- ③「請願・陳情原本の早期配付」

○ 課題検討（全体検討）について

以下の課題項目について検討した。

- ①「議案発送と同時に資料を配付し1週間調査研究時間を保証」
- ②「議員の求める資料について調査を保証」
- ③「委員会開催2日前の委員への審査・調査予定表と資料の配付を更に早めること」
- ④「議事録音データの保存」
- ⑤「特別委員会の廃止（常任委員会にできるだけ組み込み、横断的な議論を可とする等、柔軟な対応を認める）」

○ **課題検討（グループ検討）について**

以下の課題項目について検討した。

A班 ⇒ ICT化に求める機能と検討を進める上での留意点について

B班 ⇒ 本会議での一問一答方式

第7回（平成28年3月22日）

○ **ホームページに掲載する分科会からのメッセージについて**

ケーブルテレビ広報番組制作および中間報告の提出時期について、リーダーより報告があった。

○ **課題検討（全体検討）について**

以下の課題項目について検討した。

①「議事録音データの保存」

②「常任・特別委員会において区民の方々、関連団体の意見を聞く場 etc」

③「議会に関する情報公開手数料の無料化」

○ **課題検討（グループ検討）について**

以下の課題項目について検討した。

A班 ⇒ タブレット端末、プロジェクター等の使用に関する規定整備について

B班 ⇒ 本会議での一問一答方式

別添資料

◇議会の課題検討の進め方のイメージ	1
◇情報発信分科会 中間報告（平成28年2月16日決定）	
区議会ホームページの充実	2
ケーブルテレビによる情報発信	3
◇住民参加分科会 中間報告（平成28年2月19日決定）	
議会報告会の開催	4
◇議会機能強化分科会 中間報告（平成28年2月23日決定）	
PC・タブレット等を活用した委員会・本会議運営と資料のPDF化、 データ化、電子メールの活用	
本会議場・委員会室での見せる化（プロジェクター等の活用）	6
本会議・委員会傍聴者への議員の席次を明らかにする	7
請願・陳情原本の早期配付	8

議会の課題検討の進め方のイメージ

(H27年6月以降)

議会運営委員会

※議長諮問機関として検討委員会を設置し、課題の検討を進める提案



(仮) 議会改革検討委員会

◎構成メンバー：会派ドントによる10人+各少数会派代表者1人

◎検討課題：●議会基本条例の制定？

- ・議会報告会
- ・通年議会
- ・一問一答
- ・反問権
- ・議決事件の条例化

●議会のICT化（タブレット利用等）

●区議会だより掲載内容の見直し

●議員の身分等

◎検討の進め方：各分科会で議員主導により検討を深める

(例)



視察
検討
条例等(案)の作成

※各分科会のメンバー構成
(仮) 議会改革検討委員1~2名がリーダーとなり
全議員がいずれか一つの分科会に所属する。

(仮) 議会改革検討委員会

○各分科会からの検討結果の報告

○実施に向けた検討

○まとめを議長への報告



議会運営委員会

○議長から検討結果の報告

○実施の決定

情報発信分科会 中間報告

検討課題	区議会ホームページの充実
検討の論点 (問題点)	<p><これまでのホームページの課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・議会から発信する情報は増えている ・ 検索しにくい ・障害者アクセシビリティへの配慮が必要 ・ 区民が求めるメニューの追加 <p>HPリニューアルの機会を捉え、これらの課題を解消する。</p> <p>●議会が何をしているのかわからない。 ⇒区民からみて「わかりやすい」議会情報を発信</p>
検討内容・経過	<p>(1) 全体の改善点 レイアウトを見やすく刷新し、なるべく平易な言葉を使うよう工夫した。</p> <p>(2) 新たなメニューの追加</p> <p>①議会改革のページ作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議会改革の動きを区民に知ってもらうため、新HP改訂に合わせてトップ画面に「議会改革」というメニューを。 ・過去からの検討の経緯（あり方検討会からの議論）も掲載。 ・各分科会、共通のフォーマットを作成し、運用ルールを作る。 <p>②こどものページの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新HPの改訂に合わせてトップ画面に、子どもにわかりやすく議会を知ってもらうため「こどものページ」というメニューを。 ・当面は既存のパンフレットの内容を掲載し、今後は18歳選挙権拡大を見据え順次充実させていく。 <p>③Q&A（よくある質問）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・問い合わせの多い案件や区民から見てわかりづらい情報を中心に掲載。 ・障害者や子連れ傍聴についてもふれる。 ・検索性を高めることにもつながる <p>(3) その他の改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議案の賛否、議案の掲載、委員会資料の掲載、本会議録速報版の掲載など、区民からの掲載の要望が高い項目について、公開に向けて準備する。
検討結果 (到達点)	<p>●区民にとって区議会を身近に感じられるよう、視覚的にも見やすく、検索しやすいホームページにリニューアルする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議会改革のページ作成 ・ こどものページの充実 ・Q&A（よくある質問） <p>それぞれについて、新たなメニューとして新HPに追加し2/1より運用開始。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議案の賛否、議案の掲載、委員会資料の掲載、本会議録速報版の掲載 <p>については今後調整をしながら順次進める。</p>

情報発信分科会 中間報告

検討課題	ケーブルテレビによる情報発信
検討の論点 (問題点)	<ul style="list-style-type: none"> ・CATVを活用した視覚的な情報の発信の強化 ・CATVでの本会議中継番組における空き時間の有効活用
検討内容・経過	<p>●<u>上記の問題点を解決するため、短時間の議会広報番組を作成する。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ターゲットは20代～40代女性 →ここをターゲットとすると比較的柔らかいものができる。また発信力も期待できる。 ・傍聴の案内や請陳の手続きなど、繰り返し放送することに違和感のないものをまずは作ってみる。 ・3年くらいは使えるものを。 ・聴覚障害者を念頭に、テロップ等多用。傍聴席のバリアフリーや子連れ傍聴の案内も必要。 ・一般質問→付託→委員会→議決という、本会議の一連の流れがわかるような番組を。 <p>これらの意見を反映し、議員も携わりながら番組を制作することに。</p>
検討結果 (到達点)	<ul style="list-style-type: none"> ・3分番組×2本「区議会ってなんだろう」「区議会をみてみよう」を制作。まずは区議会についての基本的な情報を区民に向け発信する。放映は第2回定例会からを予定。

住民参加分科会 中間報告

検討課題	議会報告会の開催
検討項目	議会報告会の開催について 1. 開催時期 2. 開催の主体 3. 報告内容 4. 会場 5. 周知方法 6. その他
検討内容・経過	<p>第1回分科会（9／4）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議会報告会の開催について、実施する方向で検討することが確認された。 <p>第2回分科会（9／28）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・板橋区議会の議会報告会DVDを視聴し、意見交換を実施した。 その結果、開催時期は平成28年4月中旬～5月末、開催の主体は議会全体で全議員の参加、報告内容はプロジェクターの活用、会場は本会議場、講堂、きゅりあん小ホール等の意見があった。 <p>第3回分科会（11／19）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・八王子市議会（11／11）と港区議会（11／18）の議会報告会を視察した結果を踏まえて意見交換を実施し、「委員長による説明は、委員会での確認もしくは検討が必要そうだ」、「パワーポイントによる説明がよい」、「区民が知りたいことと議会が知らせたいことのギャップを踏まえる必要がある」、「やってみなければ反省もないので、まずは行動することが大事だ」等の意見があった。 <p>第4回分科会（12／10）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議会報告会開催の目的について意見交換し、「広報・広聴の機能をしっかりと位置付ける」、「議会の生の意見を伝え、区民の意見を広く収集する」等の意見があった。 ・開催日程について、平成28年5月31日（火）、会場については、きゅりあん7FイベントホールCDE面に決定した。 <p>第5回分科会（1／12）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報告内容と周知方法、保育スペースの確保、手話通訳・要約筆記の要請について検討した。 <p>第6回分科会（1／27）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議会報告の報告内容、周知方法、保育スペース、手話通訳の派遣要請等について、一定の結論が出た。 <p>第7回分科会（2／19）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分科会メンバー以外の常任委員会委員長4名に出席頂き、意見交換を実施し、報告時間について常任委員会6分、予算特別委員会8分に決定した。併せて、報告内容については、第1回定例会に限定せず、1年間を通じて議案を中心に、状況に応じて所管事務調査も含むことが決定した。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップについて、時間は30分、内容は「クイズ、区議会だよりへの意見交換、区議会・議員への意見聴取」と決定し、時間配分等は今後検討することとなった。 また、今後はワークショップの呼称を区民に分かりやすい意見交換会とすることが決定した。 ・議会報告会に向けた、メンバーの役割分担が決定し、その他議員の役割についても、案を提示した。
<p>検討結果（到達点）</p>	<p>議会報告会の開催にあたり、以下の通り、決定した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 開催の趣旨（目的） <ul style="list-style-type: none"> 区民により身近な区議会であることを目指し、区議会のことを知っていただくため、議会活動の状況等を区民にお知らせするとともに、広く区民の意見を聴く機会とする。双方向の対話から政策の充実を図り、活力ある区政の発展につなげる。 2 開催日程 <ul style="list-style-type: none"> 平成28年5月31日（火）18：30～ 3 実施会場 <ul style="list-style-type: none"> きゅりあん 7F イベントホール（C・D・E面） 4 議員の発言 <ul style="list-style-type: none"> 議員の発言は、原則、議会決定事項を中心とする。議員個人の見解は述べない。 5 主な内容（予定） <ul style="list-style-type: none"> ・議会のしくみ、議会改革の取り組みの説明 ・5 常任委員会の報告 ・平成28年予算特別委員会の報告 ・質疑応答（質問票の配布・回収による） ・ワークショップ形式による意見交換会 6 周知方法 <ul style="list-style-type: none"> ・区議会だより（4月27日発行分） ・区議会ホームページ（4月1日より） ・広報しながわ（5月11日発行分） ・区統合ポスター（5月版） ・区統合ちらし（5月版） ・しなメール、区ツイッター ・CATV（区のお知らせ、週刊ニュース） ・独自ポスター作成・掲出（予定） 7 その他 <ul style="list-style-type: none"> ・全議員参加による実施とする ・保育室（3階）を確保するほか、7階の保育スペース設置について検討する ・手話通訳者を手配し、配置する ・要約筆記者の配置については引き続き検討する

議会機能強化分科会 中間報告

検討課題	<p>1. PC・タブレット等を活用した委員会・本会議運営と 資料のPDF化、データ化、電子メールの活用</p> <p>2. 本会議場・委員会室での見せる化（プロジェクター等の活用）</p>
検討の論点 (問題点)	<p>ICT化を進める目的を明らかにし、その手段としてどのような機能を導入すべきかを検討する必要がある。</p>
検討内容・経過	<ul style="list-style-type: none"> ●タブレット等にどのような機能を求めるか？（例） ⇒その機能の目的は？ ①プロジェクターを用いた資料・動画の上映や、本会議場での個人賛否の表示 ⇒区民に対する情報伝達機能の向上 ②議会HPやSNSとの連携 ⇒議会情報配信機能の向上 ③クラウド本棚（電子書架）などの導入 ⇒文書の保存・管理の効率化と検索性向上 ④指紋認証機能の導入 ⇒資料を外部に持ち出す際の情報管理能力の向上 ⑤グループウェア導入、スケジュールカレンダーの同期機能 ⇒議員間の連絡機能の向上 ⑥議会関連資料の電子化 ⇒紙使用量抑制による経費削減と環境配慮、資料配付の迅速性の向上 ⑦会議システム（ページ通知機能・横断検索・しおりセット）の導入 ⇒本会議・委員会運営機能の向上 ⑧災害時等の緊急連絡や情報共有機能 ⇒議会の危機管理機能の向上
検討結果（到達点）	<ul style="list-style-type: none"> ●ICT化は、下記3つの目的によるものとする。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 対外的情報発信能力の強化（上記①②など） 2. 議員活動の強化（上記③～⑤など） 3. 議会運営機能の強化（上記⑥～⑧など） ●搭載機能については、下記4項目を念頭に、慎重に検討を進めていく。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 目的に対する手段として適っているか（目的手段の視点） 2. 導入コストに対して、どの様な効果が期待できるか（費用対効果の視点） 3. 情報管理など、セキュリティ面の安全性が担保できるか（安全性の視点） 4. いつ頃を目途とし、導入していくのか（スケジュール感の視点） ●導入期の検討事項としては、下記5項目などが考えられる。 <ol style="list-style-type: none"> 1. ITスキル向上のための、全議員を対象とした操作研修会実施 2. 配付資料の媒体（紙・電子）の両立 3. 機能性の確認のための、少数メンバーによる試行期間の実施 4. タブレット端末を庁舎外へ持ち出し可とする場合の、使用規則の制定 5. その他導入予定機能に対する、ハード面の整備

議会機能強化分科会 中間報告

検討課題	本会議・委員会傍聴者への議員の席次配付 (本会議・委員会の傍聴者に議員の席次を明らかに)				
検討の論点 (問題点)	区民の議会に対する関心を深めてもらうため、本会議・委員会の傍聴者に発言者がわかるような工夫が必要である。				
検討内容・経過	<p>1 現状 本会議・委員会の傍聴者に対して、議席表、座席表の配付は行っていない。 ホームページで、本会議場の議席配置、常任・議運・特別委員会の委員座席は掲載している。</p> <p>2 検討のポイント</p> <p>(1) 席次の明示対象 議員のみ席次を明らかにするか、理事者の席次についても明らかにするか。 ⇒ 理事者については、本会議では一般質問実施日と最終日で、委員会では開会中と閉会中で、それぞれ出席者が異なるため、ホームページには理事者席は記載していない。</p> <p>(2) 会派名の明示 【明示に積極的な意見】 議員の席次表に会派名を明示したほうがよい。ホームページの本会議場議席表には、会派名の記載がある。 【明示に慎重な意見】 地方議会では、一議員としての立場を尊重し、必ずしも会派名を明示していない。</p> <p>(3) 明示方法 明示方法については、下記3点の意見があった。</p> <p>①本会議・委員会の傍聴者のうち、希望者に対して、紙ベースで席次表を配付する。 ②ラミネート加工した席次表を配付し、傍聴者が退室する際は回収する。 ③ネームプレートを委員会室各席に設置し、傍聴者に見やすい位置に表示する。 ④ その他の意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区民から、席次が明らかだと発言者がわかってよい。 ・ 本会議・委員会室での見せる化が進めば、開会前などにプロジェクター等を用いて席次を映し出しておくこともできるのでは。 				
検討結果 (到達点)	本会議・委員会の傍聴者に対し、席次表を下記のとおり配付する。 (1) 席次の明示対象 議員のみ席次を明らかにする。理事者の席次については記載しない。 また、委員会の席次表については、「議員氏名」のみとし、会派名は記載しない。 (2) 配付方法 本会議・委員会の傍聴者のうち、希望者に対して、紙ベースで席次表を配付する。 <table style="border: none;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">本会議</td> <td style="padding: 2px;">… 傍聴席入口の警備員席に置き、必要な方はそこから取る。</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">委員会</td> <td style="padding: 2px;">… 各委員会室のサブ書記席に置き、必要な方はそこから取る。</td> </tr> </table>	本会議	… 傍聴席入口の警備員席に置き、必要な方はそこから取る。	委員会	… 各委員会室のサブ書記席に置き、必要な方はそこから取る。
本会議	… 傍聴席入口の警備員席に置き、必要な方はそこから取る。				
委員会	… 各委員会室のサブ書記席に置き、必要な方はそこから取る。				

議会機能強化分科会 中間報告

検討課題	請願・陳情の早期配付
検討の論点 (問題点)	請願・陳情内容の調査を深めるため、請願・陳情の議員への配付を現状よりも早められないか。
検討内容・経過	<p>1. 現状</p> <p><u>請願・陳情の事務処理</u></p> <p>① 本会議初日の4日前（休業日を除く）までに受理した請願・陳情の有効署名人数を確認し、議長へ報告。</p> <p>② 本会議初日前の議会運営委員会で付託先委員会を確認。</p> <p>③ 請願・陳情の付託上程日にあたる本会議2日目に議席配付（1定は本会議3日目）</p> <p style="padding-left: 2em;">ただし、議会運営委員会および特別委員会に付託する請願・陳情については、本会議初日前の議会運営委員会の資料として配付。</p> <p>2. 検討時の論点</p> <p>請願・陳情がいつの時点で配付可能かは、議会運営委員会での付託先または付託件数の確認が一つのポイントになる。</p> <p style="padding-left: 2em;">⇒ 本会議初日前の議会運営委員会において、議事日程の中で、常任への付託件数および議会運営委員会・特別委員会への付託の確認を行っているため、配付日は議会運営委員会以後と考えるのが妥当である。</p> <p>また、配付方法は次の2点が考えられる。</p> <p>受理したすべての請願・陳情（参考送付含む）について、</p> <p style="padding-left: 2em;">① 議会運営委員会の資料として配付。</p> <p style="padding-left: 2em;">② 議会運営委員会終了後、会派および無所属議員の控室へ配付。</p> <p>※ 提出締切日後から本会議最終日前日までに受理した請願・陳情については、本会議最終日前日の議会運営委員会で付託先を確認し、本会議最終日に議席配付している。これらは閉会中の委員会以後の審査となるため、調査時間がある程度確保できると見込まれる。</p>
検討結果 (到達点)	<p>期日までに受理した請願・陳情（参考送付含む）については、定例会初日前の議会運営委員会において付託先等を確認後、当該委員会終了後に各会派および無所属議員の控室に1部ずつ配付する。</p> <p>なお、本会議での請願・陳情の議席配付はこれまでどおり行うものとする。</p>